

平成30年度版

白石町ごみポスター

白石地域用

ごみポスター使用期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

1月1日～1月3日はすべてのごみの収集が休みです

○ごみ袋には、必ず地区名と氏名(又は、事業所名)を記入し、収集日当日朝8時まで各地区のごみステーションに出す。

区分	白石・北明	六角・須古	内容・種類	守るべきこと
もえるごみ	毎週 火・金曜日		生ごみ類は、水切りをしっかりと！ 	生ごみは、水をよく切ってから出す。 紙おむつは、できるだけ汚物を取り除く。 リサイクル品に該当する紙類は入れない。 プラスチック製の物も「もえるごみ」として出す。 指定袋に入らない発泡スチロールは、割ってから入れてよい。 ライターは、必ず使い切り、ガス抜きをしてから出す。
もえないごみ	毎月第4水曜日 4/25 5/23 6/27 7/25 8/22 9/26 10/24 11/28 12/26 1/23 2/27 3/27		スプレー缶は2ヶ所以上に穴を開けガスを完全に抜く 	スプレー缶は、必ず使い切って穴を開け、ガス抜きをしてから出す。 割れたガラス類などを出すときは、新聞紙などに包んでから出す。 (もえないごみ袋の表に「ワレモ/有り」等を記入する。) 針やカミソリなど危険なものは、缶などに入れてから出す。
ペットボトル	毎月第1水曜日 4/4 5/2 6/6 7/4 8/1 9/5 10/3 11/7 12/5 ※1月の回収はありません。 2/6 3/6		PET 	ペットボトルはつぶさないで出す。 必ず中身を取り除いて、水で洗ってから出す。 飲料用、酒用、しょう油用、みりん用のペットボトルを入れて出す。 キャップとラベルは外して、「もえるごみ」で出す。 汚れのひどいものは、「もえるごみ」で出す。
カン	毎月第2水曜日 4/11 5/9 6/13 7/11 8/8 9/12 10/10 11/14 12/12 1/9 2/13 3/13		缶・ビン 	飲料用及び食品用のカン類を出してください。(ツナ缶やペットフードのカンなど油の成分)が付着したものは「もえないごみ」へ カンのキャップは必ずはずして、「もえないごみ」に入れる。 必ず中身を取り除いて、水で洗ってつぶさずに出す。 タバコの吸殻などは、絶対に入れない。
びん	毎月第3水曜日 4/18 5/16 6/20 7/18 8/15 9/19 10/17 11/21 12/19 1/16 2/20 3/20		フタははずす！中は水洗い！ 	飲料用及び食品用のびん類を出してください。(ドレッシング瓶や化粧品瓶、コップ等のガラス)製品は「もえないごみ」へ びんのキャップは必ずはずして、「もえないごみ」に入れる。 必ず中身を取り除いて、水で洗ってつぶさずに出す。 取れるラベルは取り、取れないラベルはそのままかまいません。 タバコの吸殻などは、絶対に入れない。

○粗大ごみには、必ず1個に1枚貼り、地区名と氏名(又は、事業所名)を記入して、収集日当日朝8時まで各地区収集所へ出す。

○地区によって粗大ごみを出す場所は、ごみステーションと異なる場合がありますので、注意して下さい！

区分	白石・北明	六角・須古	内容・種類	守るべきこと
粗大ごみ	毎月第1木曜日 4/5 5/3 6/7 7/5 8/2 9/6 10/4 11/1 12/6 ※1月の回収はありません。 2/7 3/7	毎月第2木曜日 4/12 5/10 6/14 7/12 8/9 9/13 10/11 11/8 12/13 1/10 2/14 3/14		町指定袋に入らないものは、すべて粗大ごみとなる。 一品につき一枚の粗大ごみシールを貼って出す。 1.5m×1m×2m未満。それ以上に大きいものはそれ未満になるように処理して出す。 布団は持ち運べる大きさにナイロン紐等でしばって出す。

古紙・古布回収にご協力を！

古紙・古布の出し場所は、ごみステーションとは異なりますので、ご注意ください！

(資源物回収場所をご存じない方は、生活環境課へお尋ねください。)

○回収日の朝(6:30～7:30の間)各地区の回収所に出す。
(天候の等の事情で回収を中止する場合があります。また、出す時間帯は必ずお守りください。)

白石・北明	六角・須古	段ボール	紙類 (紙製の容器包装)	書籍・雑誌 雑紙類	古布
毎月第2火曜日 4/10 5/8 6/12 7/10 8/14 9/11 10/9 11/13 12/11 1/8 2/12 3/12	毎月第3火曜日 4/17 5/15 6/19 7/17 8/21 9/18 10/16 11/20 12/18 1/15 2/19 3/19	○平らにせずして白色の紙ひもで十字にしぼる。 ○紙箱を一緒に入れない。	○平らにせずして白色の紙ひもで十字にしぼる。 (包装紙も一緒にかまいません。)	○ある程度大きさをそろえて白色の紙ひもで十字にしぼる。	○革製品と綿入り製品は対象外 ○透明のビニール袋に地区名氏名を記入する。
		新聞 ○白色の紙ひもで十字にしぼる。(折り込みチラシも一緒にしぼる。)	書籍・雑誌 雑紙類		
		牛乳パック ○洗って開いて乾かす。 ○白色の紙ひもでしぼるか紙袋を利用して下さい。			

町が減量化対策で行っている事業
○剪定枝粉砕機(剪定した枝葉をチップ化する)の貸し出しを行っています。
貸出期間:貸出日より最大1週間
(軽トラック等機械を乗せられる車)
・処理できる枝は腕の太さくらいが目安です。

○家庭から出る剪定枝葉の無料収集を行っています。
収集予定日:7月、9月、11月の最終土曜・日曜日
注意事項:根っこ以外の枝木・枝葉が対象です。
収集場所:白石町役場東側テニスコート駐車場

○生ごみ処理機等購入に対し補助を行っています。
補助額:購入金額の1/3以内
(1,000円未満切り捨て)
最高20,000円まで
補助対象者:一般家庭及び自治公民館(事業所は対象外)

さが西部クリーンセンターのご案内
☎0955-26-2333
直接搬入における利用時間及び手数料(一般家庭用)

利用時間	月曜～土曜及び第2日曜日 9時～16時	手数料	0kg～10kg 80円 ～20kg 160円 ～30kg 240円 10kg増すごとに80円を加算
------	------------------------	-----	---

蛍光管・乾電池
下記の場所で回収しています。
庁舎:駐車場東側車庫
福富ゆうあい館:北側車庫
交流館:南側車庫
レジ袋・包装箱は、持ち帰って下さい。
又、長さ1.6m以上の蛍光管は出せません。

町では収集しないもの
パソコン、エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、タイヤ、バッテリー、消火器、ガスボンベ、コンクリート製品、レンガ、瓦、土石類、建築廃材、農業、大型農機具、農業用廃ビニール、漁網、海苔網、塗料缶等中身の入った容器類その他

白石町役場
生活環境課 廃棄物対策係
☎0952-84-7118
このポスターは町のHPからもダウンロードできます
URL <http://www.town.shiroishi.lg.jp>

※この印刷物に掲載しているイラストの一部は、経済産業省ウェブサイト「3R政策」のイラストを使用しています。